

☆ 農業指導情報 ☆

第 2 号

令和6年8月2日



発行：能代市農業総合指導センター

農林水産部農業振興課（市役所本庁舎 2F）

能代市上町1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774

二ツ井地域局環境産業課（二ツ井町庁舎 1F）

能代市二ツ井町字上台1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」

に登録を！



令和7年度秋田アグリフロンティア育成研修生を募集します

就農意欲が高く、研修修了後本市での就農が確実と見込まれる者に対し、就農時の形態に寄り添った研修を実施します。

- 【募集人員】 23名
- 【研修先】 専攻に応じて各試験場または就農予定地区の先進農家等の下で研修をしてもらいます。
- 【期間】 令和7年4月から2年程度（若干の変更予定あり）
- 【受講資格】 就農予定時の年齢が原則50歳未満で、研修修了後の市内就農が確実と見込まれ、市の確認が得られる者
- 【申込期限】 令和6年10月4日（金）まで**能代市農業技術センター必着**
- 【その他】 研修希望者は、応募に先立ち、下記へご相談ください。

※秋田県農業研修センターのホームページもご覧になってください。

【問合せ先】

秋田県山本地域振興局農林部農業振興普及課
（担い手・経営チーム） TEL 52-1241



畑作就農を目指す方へ 農業研修生を募集します

新規就農により畑作を始めようとする者、又は新たな畑作物導入により将来の農業経営を目指す者に対して、必要な技術を身に付けるための研修を行います。

- 【募集人員】 3名
- 【研修先】 能代市農業技術センター
- 【研修期間】 令和7年4月から2年間
- 【受講資格】 就農予定時の年齢が原則50歳未満で、研修修了後の市内就農が確実と見込まれる者
- 【申込期限】 令和6年10月4日（金）まで**能代市農業技術センター必着**
- 【その他】 研修希望者は下記へご相談ください。研修の概要を説明します。



【問合せ先】

能代市 農業技術センター TEL 52-2247



「地域計画」の策定について

◆「実質化された人・農地プラン」から「地域計画」へ

これまで、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの地域が抱える「人と農地の問題」を解決すべく、地域の話し合いにより「実質化された人・農地プラン」を作成・実行してまいりました。前述した人と農地の問題は、今後も高齢化や人口減少によりさらに拡大することが懸念されています。そこで令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法の改正が行われ、実質化された人・農地プランに地域の将来の農地利用を可視化した「目標地図」を加えたものを「地域計画」とし、令和7年3月までに策定することとなりました。

◆地域の話合いを開催しております

地域計画は農業者や地域の皆さんの話し合いによって、地域の将来の農地利用を明確化した設計図です。日程が決まった地域から順次、話し合いを開催しております。おおむね10年後を見据え、担い手を含め農地所有者、地域住民なども交えて話し合うことが重要です。

決定した日程は順次、能代市のホームページや農業協同班長さんからの通知の配布にて周知しております。農業者や農地所有者、地域の皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

◆話し合いの単位について

以下の14地区で話し合いを実施し、地区ごとに地域計画を策定します。

地区	地区内農業集落	地区	地区内農業集落
1	鶴形 鶴形 谷地 金拓	11	榊 機織 仁井田 田屋 塩干田 柏子所 大内田 坊ヶ崎 長崎 出戸 橋中 養蚕 中川原 相染森 淳城
2	切石 切石		
3	常盤 大柄 山谷 砂子田 栩木岱 天内 外割田 魔面 苅橋 常盤本郷 槐 四日市 久喜沢 国見 豊栄 轟		
4	浅内 浅内 中浅内 浜浅内 寒川 石丁 福田 成合 黒岡 河戸川 小野沢 茨島山	12	仁鮎・濁川 中台 新丁 大町 横町 立町 小掛 鬼神 揚石 苅又石 濁川 釜谷
5	東雲・米代 向能代 落合 須田 竹生 栗山 小土 吹越 真壁地 松原 荷八田 朴瀬 築法師 丑越 比八田 鳥形 外荒巻 藤切台 産物 米代 拓友	13	二ツ井・種梅 二ツ井 種上下種寺 梅内前後 田ノ沢 泥ノ木 馬子岱 黒瀬 外面 鎌谷 悪戸
		14	田代 田代
6	檜山 羽立 小沢口 上母体 中母体 新屋敷 檜山本町 田床内 新田 今泉 中沢 犬伏 赤坂 大森		
7	扇淵 鹹淵 道地 扇田 樋口 四ツ屋 獺野		
8	荷上場 御倉町 仲町 下町 町館 館ノ下		
9	天神 下田平 麻生 小繫		
10	富根 駒形 矢崎 大林 富根 羽立 羽立新田 昭和新田 富田		

目標地図例

人・農地プランから地域計画へ
(農林水産省HP)



地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)について
(能代市HP)



【問合せ先】農業振興課 農政係
TEL : 0185-89-2182

令和7年度 新規就農者向け事業の要望量調査について

国では次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立に資する経営開始資金を交付します。また、就農後の経営発展のための機械・施設等の導入支援を行っています。

①経営発展支援事業（取組に応じた事業採択方式となります）

対象者：認定新規就農者（就農時の年齢が原則50歳未満）

支援額：補助対象事業費上限1,000万円

（ただし、②の交付対象者は上限500万円）

補助率：県支援分の2倍を国が支援

（国の補助上限1/2 <例>国1/2、県1/4、本人1/4）

こちらは導入しようとする機械・施設等の見積書、カタログが必要となります。

②経営開始資金（所得制限あり）

対象者：認定新規就農者（就農時の年齢が原則50歳未満）

支援額：150万円/年×最長3年間（夫婦で就農される方は最大225万円/年）

ご相談があった方のうち、要件に合致する方のみ事業実施することができます。
新たに農業を始め、支援を受けたい思っている方はまずは能代市農業技術センターに一度ご相談ください。

相談期限：9月13日（金）厳守

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183
農業技術センター TEL 52-2247

1日農業バイト「デイワーク」(スマートフォンアプリ)

1日農業バイト「デイワーク」とは、生産者と働きたい方を1日単位で結びつけるサービスです。これまでの数週間～数か月単位の連続した雇用ではなく、農繁期だけの募集や働きたい日に応募することができます。

生産者が「デイワーク」を利用するとその地域に住む方々や本業を持っている方が休日を利用して手伝ってくれるようになります。

インストールはこちら↓



【問合せ先】

J A あきた白神無料職業紹介所（営農部 営農企画課内）
TEL 74-8345

令和6年度経営所得安定対策の概要

水田活用の直接支払交付金

◎産地交付金【地域振興作物に対する助成】

能代市農業再生協議会で策定する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、対象作物（振興作物）を生産する販売農家に対し支援します。

	対象作物等	交付単価 ※1	交付要件等 ※2
能代市 市 枠	大豆	10,000円/10a	5ha以上の作業集積
	ネギ、エダマメ	14,000円/10a	単一作物で0.3ha以上の作業集積
	ミョウガ、キャベツ		
	山ウド	26,000円/10a	0.3ha以上の作業集積
	アスパラガス		
	スナップエンドウ	14,000円/10a	適切な栽培管理を行っていること
	ハウレンソウ		
	リンドウ		
	フキ	4,000円/10a	0.1ha以上の作業集積
	飼料作物	7,000円/10a	2ha以上の団地化または1ha以上の団地化を2つ以上
そば・なたね	20,000円/10a	そば二期作（二毛作）は11,000円/10a ※4	
飼料用米	9,000円/10a	稲わら利用、畜産農家との連携	

	対象作物等	交付単価 ※1	交付要件 ※3
県域 枠	大豆 ※5	16,000円/10a	前年産からの拡大面積が30a以上の取組かつ生産性向上及び低コスト生産等に関する取組を1つ以上実施
	重点推進野菜	32,000円/10a	
	新規需要米（飼料用米等）	15,000円/10a	
	飼料用米	複数年契約	3,000円/10a
多収品種		8,000円/10a	多収品種（秋田63号、ふくひびき、べこあおば等）に取り組むこと

※1…交付単価は国からの予算配分額によっては減額となる場合があります。

※2…収穫・出荷・販売を行うこと。販売伝票や作業日誌等により確認します。

また、秋田県野菜栽培技術指針や能代山本地域の栽培暦に沿った適切な栽培管理をすること。

※3…県域枠で拡大部分が対象となる場合、能代市枠では拡大部分を除いた面積部分が対象となります。

生産性向上及び低コスト生産に関する取組

（大豆）①地下水水位制御システムによる栽培 ②種子更新 ③種子塗沫処理の実施 ④もみ殻補助

暗渠の実施 ⑤高性能機械の活用（耕うん同時畝立て播種、産業用無人ヘリコプター、マルチコプター）

（重点推進野菜）①出荷又は販売の実施

（新規需要米）①育苗期防除の実施 ②育苗箱全量施肥技術の実施 ③多収品種の導入（秋田63号等）

④疎植栽培の実施 ⑤直播栽培の実施 ⑥高密度播種育苗栽培の実施 ⑦側条施肥の実施

⑧緩効性肥料の利用 ⑨流し込み施肥の実施 ⑩畦畔の除草（2回以上）

※4…収益力の向上に資する取り組みを行うこと。（下記の3項目の中から2つ以上実施）

（1）暗渠または明渠の設置、もしくは畝立てなどいずれかの排水対策

（2）土壌分析及び土壌改良資材の施用（施用量等は土壌診断書の施肥設計例による）

（3）種子更新

※5…10,000円/10aの交付単価（5ha以上の作業集積）と重複しない。

◎畑作物の直接支払交付金

面積払（営農継続支払）は、基準単収の2分の1に満たない場合には交付の対象となりません。したがって、交付済みの面積払については返還していただくこととなりますので、減収のおそれがある場合は事前にご相談ください。

能代市の令和6年産基準単収（10a当たり） 大豆151kg、そば56kg、なたね41kg

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183

二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

令和7年度の各種事業の要望を受け付けます

以下の事業の活用を希望される方は、農業振興課又は環境産業課にお申し込みください。（機械施設等導入支援事業・新技術活用等機械導入支援事業・園芸産地育成事業を要望する方は、各農機具販売店及び市担当課窓口にて事業要望書を設置いたしますので必要事項を記入の上、見積書と併せてご提出ください。）
なお、申し込みをいただいても、事業の採択とならない場合もありますのでご了承ください。

※令和6年度要望がキャンセル待ちとなっている方へ

令和6年度分の要望がキャンセル待ちの場合であっても、あらためて次年度分の要望も行ってください。

1. 畑作等拡大総合支援事業

申込期限：9月27日（金）

①機械施設等導入支援事業 ◎事業要望書提出

概要：畑作及び果樹用の機械・施設等への助成（トラクターも対象） 水稲用機械は対象外

補助率：認定新規就農者（50%） 認定農業者（40%） それ以外（20%）

条件：3年以内に1割以上の作付拡大、新たに畑作に取り組む場合は3年以内に10a作付

②戦略作物生産拡大支援事業

概要：市の戦略作物（ネギ・山うど・アスパラガス・キャベツ）の作付面積の拡大に応じて
種苗費相当を助成

条件：戦略作物の作付面積を前年度より5a以上拡大

補助額：10アール当たり、ネギ50,000円、山うど25,000円、

アスパラガス20,000円、キャベツ15,000円

③地力強化支援事業

概要：地場産ゼオライト、完熟堆肥、緑肥等による畑の土壌改良及び不作付地等の再生に係る経費に助成

補助率：堆肥等購入費の1/2（50%）以内、不作付地（3年以上経過した圃場）の再生に
50,000円/10アール

④果樹生産強化支援事業

概要：果樹の種苗・定植資材購入費の助成

補助率：果樹の種苗・定植資材購入費の1/2（50%）

⑤健康野菜づくり支援事業

概要：ニンニク、生姜、菊芋等の健康増進効果のある作物の種苗購入費の助成

補助率：1/2（50%）（転作の場合は10アール当たり50,000円、耕作放棄地を再生し栽培する場合は 取り組み初年度のみ10アール当たり50,000円を加算）

⑥新技術活用等機械導入支援事業 ◎事業要望書提出

概要：畑作及び果樹用の新技術を活用した機械への助成 ※水稲用機械は対象外

例：ロボット、AI、IoT、ドローン（操縦ライセンス取得経費含む）等

補助率：認定新規就農者（50%） それ以外の農業者（40%）

2. 夢ある園芸産地創造事業

申込期限：8月30日（金）

●園芸産地育成事業（旧 夢プラン事業） ◎事業要望書提出

概要：畑作及び果樹用の機械・施設等への助成

※トラクターやフォークリフトなど汎用性が高い機械、水稲用機械は対象外

条件：事業実施前年度から1年後に販売額が1割以上増加、かつ県補助額の1.1倍以上販売額が増加

補助率：県 対象事業費（税抜）の1/3（33%） ※非農家出身で就農定着の方は、

対象事業費（税抜）の1/2（50%）

：市 対象事業費（税抜）の1/4（25%）

（注意：経営規模の拡大に伴う、農機具及び施設の増設は対象となりますが、既存の所有している農機具及び施設の更新による導入を目的としている場合は対象外となります。）

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183 / FAX 89-1774

二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500 / FAX 73-5224

令和7年度 6次産業化推進事業の要望量調査について

令和7年度に下記事業の活用をご検討されている方は、「事業内容がわかるもの・見積書・カタログ等」をご用意の上、農業振興課又は環境産業課までご相談ください。

対象事業	対象者	対象経費	補助率及び補助金の上限額
6次産業化推進事業	自らが生産した農林水産物を活用した6次産業化に取り組む農業経営体	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の改修 ・製造及び流通に必要な設備の購入費用（設置費用含む） ・商品開発に係る専門家招へい費用 ・試作品の開発に係る原材料費等 ・商談会等への参加費用、新商品等のPR費用など 	対象経費の1/2 上限：500万円
6次産業化人材育成支援事業	6次産業化に取り組む農業経営体の構成員で、対象事業に直接関わる者（個人の場合） ・本人、家族、正規雇用者（法人の場合） ・代表者、役員、正規雇用者	補助対象事業に必要と認められる技術習得及び資格取得にかかる経費のうち、研修費用、受験費用及び旅費	対象経費の1/2 上限：50万円
農林水産加工食品起業支援事業	市内に主たる事務所もしくは本店を置く企業	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の改修 ・製造及び流通に必要な設備の購入費用（設置費用含む） ・商品開発に係る専門家招へい費用 ・試作品の開発に係る原材料費等 ・商談会等への参加費用、新商品等のPR費用など 	対象経費の1/2 上限：500万円

～ 留意点 ～

- 今回の要望量調査は令和7年度における事業の要望量を調査するものであり、この事業の実施を約束するものではありません。
- いずれの事業も予算範囲内での実施となります。

申込期限：9月6日（金）

【問合せ先】

農業振興課 農政係 TEL 89-2182
 ニツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

無人ヘリコプターの薬剤散布を行います

水稻の病害虫防除のため、無人ヘリコプターでの薬剤散布を行います。お住まいの地域によって散布日と事業者が異なります。ご不明な点はお問い合わせください。

【能代地区】

期 日：8月 2日（金）～11日（日）
 8月17日（土）～27日（火）
 散布事業者：能代無人ヘリ防除組合ほか3事業者

【ニツ井地区】

期 日：8月10日（土）～12日（月）
 8月23日（金）～25日（日）
 散布事業者：ニツ井地区無人ヘリ防除組合



【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183
 ニツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

